

2017年4月17日

各位

イオンフィナンシャルサービス株式会社

イオンクレジットサービス株式会社

厚生労働大臣認定「えるぼし」の取得について

イオンフィナンシャルサービス株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：河原健次）の子会社である、イオンクレジットサービス株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：水野雅夫）は、2017年4月17日、厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、女性活躍推進法）に基づき、「えるぼし」企業として認定を受けました。

当該認定は、2016年4月1日施行の女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況等が一定の水準を満たした企業が、申請により厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

イオンクレジットサービス株式会社は、5つの評価項目（「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」）の全てにおいて基準を満たし、3つの認定段階のうち最高ランクを取得しました。

イオングループでは、新たな価値を創造し続ける企業集団の実現を目指し、多様な価値観を活かすダイバーシティ経営を推進するとともに、女性が働きやすい職場づくりに取り組んでおります。

イオンクレジットサービス株式会社においても、昨年度、『勤務地を限定した働き方を選択できる制度（キャリアスタイル転換）』や『育児・介護のみならず如何なる事由でも勤務時間を短縮できる制度（だれでも時短）』を導入し、従業員がライフイベントやキャリアプランに応じて働き方を選択できるようにすることで、多様な価値観を持つ人財が活躍できる風土づくりに努めております。

今後も、ダイバーシティ経営推進に向けた取り組みを行い、成長し続ける企業集団を目指してまいります。

